

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(関係団体意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
	大項目	中項目/分野	項目			
21	1 健康・福祉		障害を持つ子どもの親の学びの機会	障害を持つ子どもの母親が学習できる場所がない。何かの会に所属すればいいのかもしれないが、そこまでの道のりも長い。相談というか仲間づくりというか、孤立しがちな親への支援も書き加えていただきたい。	非常に重要なご指摘。子どもへの対応を含めて学ぶ場、親同士の心の支え合いの場などいろいろな機能を含めた学習の場が必要だと認識している。	
22			保険料増の理由	医療保健、介護保険の料金が値上げになる理由を教えてください。	医療保険については東京都の所管。市として説明できることはしていきたい。経済状況や貧困の問題にもかかわるため、今後いろいろな形で議論していく必要があると考える。	
23		基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	待機児	待機児の問題は以前の長期計画から課題になっている。いつ実現できるのか。予測がはずれたのなら、なぜはずれたのかを研究してほしい。認可、認証のバランスをどうとるか。	待機児対策には取り組んでいて、24～26年度で624人確保している。それでも減らないのが現状。4月からの新制度で、保育にいろいろな市場が入ってくる。保育の商品化であり、市で守っていかなければいけない部分もあるが、うまく使えば良い面もあるので、市がどのように展開していくかが肝である。委員会でも議論していきたい。	
24			少子化対策	少子化の問題について、きちんと向き合っていきたい。こうした問題は、一つの自治体でできることではない、とよく言われるが、フランスには大家族の交通料金の割引などもあり、もっと考えればできることはあるはずだ。	とても大事な問題である。少子化は育児環境の整備だけでなく、多様な家族を認めて行くということや結婚の問題も含めて体系的に考えていく必要があると考えている。制度のことはご意見として伺う。	
25			子育てなどに役立つデータの提供	地域によって、児童数が爆発的に増加しているところもあれば、学校は過疎化しつつも子育てには素晴らしい環境であるところもある。これは市内の住居や学校に関する情報が限られていることが一つの要因だと思う。市が持っている様々なデータを公開し、住む地域を考える際の参考にもったり、デベロッパーに提供するなどして、子育てを念頭に置いたまちづくりを進めてはどうか。	市が「この地域は子育てしやすい」などの評価となるような情報を出すことは難しいが、市では活用しやすいデータを出すという方向になってきており、子育ての情報共有の仕組みを民間の力を借りてつくるというのは面白いアイディアだと思う。	
26			福祉分野との連携	福祉と教育の連携について重点的に取り上げられているが、これについて具体的な方向づけをしてほしい。	障害を持つ子どもへの支援についての記載は子ども・教育分野に一本化しているが、障害を持った子どもへの福祉サービスを薄くするなどの意図は全くない。関連のある分野について、計画の中でどのように見せていくか、今後検討したい。	
27			障害児・家族への支援	障害児の親はどの場面でも孤立しており、情報も自ら収集する必要がある。他県では医療・福祉・療育それぞれの分野の専門家がチームでアプローチする体制があると聞いた。武蔵野市でも他市等の取り組みをよく研究し、施策化してほしい。	障害のある子どもへの切れ目ない支援、相談体制の徹底については必要であると考えている。調整計画の中でどのように記載できるか、検討していきたい。	
28			障害児放課後施策	障害児の放課後活動やサービスの支援を充実させてほしい。障害児にもいろいろなパターンの子どもがいる。障害の種類によって参加できる場所がないということは避けていただきたい。	とても重要な問題である。ショートステイの受け入れや放課後サービス、学童クラブでの障害児の受け入れ等について、さらに検討していきたい。	
29	V 分野別の課題と方向性	2 子ども・教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	一時預かりのニーズはとて多いが、体制がとれず断っているような状況である。今は、昔のように「預け合い」がなく、一時預かりの場で相談もできて救われる人も大勢いる。大事なこととして考えてほしい。市民は「サービスを受ける側」と思いがちだが、小さなグループが動いている場合もある。企画や進め方から市民の声を聴いて、やる気が出るようなやり方をしてくれるとありがたい。また、一つのことには複数の課が絡むことが良くあるが、連携をとって、ネットワークを軽やかに取り組んでほしい。	親はサービスの受け手だけではないということはそのとおりで、障害を持っている方、高齢の方でも同じである。みんなで育てていく、子育て中の人も支え手であるということが広がることによって、いろいろなことに波及していく可能性がある。また誰かのところに行ける人だけではないので、行けない人、SOSを出せない人にどのようにしていくか、考えていきたい。	
30			共助の仕組みづくり	子育てしている側が担い手になるのは難しい。公助の上で共助は育つのだと思う。民営とか共助の仕組みというのはコストカットと見えてしまう。そうでないなら、書きぶりや説明の仕方ももう少し考えるべき。	「共助」の使い方は丁寧にしてほしい。市が手を引くというつもりはない。市は背中を押す、地域で安全を守っていく仕組みだと考えている。	
31	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	学童クラブ	学童保育には開所時間があるので、ある会では、学童保育が終わると子どもをコミセンに移動させて親の帰りを待つ、ということをやっている。働く方と子どもを守る取組を全市的に進めていただきたい。	学童クラブの長時間化はどこの自治体でも問題となっている。実際の取組を伺い、これから議論していきたい。		
32			学童は学校により施設が全然違う。よく実態を見て使いやすいものになるようにしてほしい。	ご意見として伺う。		
33	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子育て支援を含む複合施設	くぬぎ園の跡地に、高齢者、障害者に、子育て支援機能も持った施設はどうか。他者との違いを受け入れ、相手を感じる気持ちを持つことは大事。	進めるべきだが、複合施設には、不安を感じる声が出るものでもある。違いを受け入れることが大事だという、コンセンサスを作っていくことが大事。		
34	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教育	特別支援教育について、学習が苦手な子、コミュニケーションが苦手な子が同じ学年でまとめられて授業をしている。決まった先生の数だけでやるのは、先生にも負担があるように感じる。学習機器の整備が遅れている。タブレット端末の活用で学習意欲を高めることができるので取り入れてほしい。市立小学校の特別支援学級のニーズが市に届いていないように感じる。もう一つ学級を作った方がよいのではないかと。校長先生の采配だけで乗り切るのは限界がある。	確かに機器の活用で学習効果があるということはある。そういった環境整備、そして人材の確保と育成をどのように進めるか。ご意見として伺う。		
35		児童数の増加	桜野小学校は、児童数が増えすぎて学校が危険な状態のときもある。スクールバスによる対応や、学区の変更も含めて、この先20年くらいを視野に入れて考えてほしい。			
36		子どもプランとの整合	先行して策定を進めている子どもプランの内容を遵守して策定を進めてほしい。			
37		児童館のあり方	児童館の民営化について情報が利用者に行きわたっていない。策定委員会で議論することになったので、意見聴取の仕方として、バブコメだけでなく利用者のアンケートをやるべき。また、児童館がなくなるとおそらく地域クラブもなくなる。児童館そのものだけでなく、そこで行われているサークル活動の意義もよく考えてほしい。	児童館については、策定委員会で今度の検討課題にのせていく。アンケートについてはご意見として伺う。児童館がもし民営化するとしても、地域の活動がなくなることにはならないのではないかと。むしろ地域の方で支えていく施設にできないかというのが現在の方向である。		
38		不審者情報の伝達	不審者が出た場合に、学校と児童館には情報が伝わっていたが、コミセンには来ていなかったことがあった。コミセンには子どもの居場所でもあるので、きちんと情報が回るようにしてほしい。どこで起きたらどこに知らせるなどのルールを決めた方がよい。	どういった情報をどこまで流すかは難しい面もあり、検討していきたい。		

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(関係団体意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	
	大項目	中項目/分野	項目				
39	V 分野別の課題と方向性	3 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域活動の担い手	計画にあるようなまちづくりを進めるためには、話し合いのなかで合意をつくるような地域の力量が必要。地域活動にまだ参加していない方や参加したい方に対する学習の機会を予算措置も含めて検討して欲しい。	文化・市民生活の基本施策1(2)「市民活動の活性化」の記述は学習機会の提供等も含めた教育について意識をしている。具体的にどういったことができるのか、今後議論していきたい。	
40				地域活動の担い手	実際に活動していると、若い世代と一緒にいることが少ない。さらに、若い世代だけでは行動と企画はできても、知恵が足りない。若手が活動する上で、高齢者から知恵をもらえるような環境作りを検討してもらいたい。	地域で活動している若い世代と、今まで活動してきた高齢者世代をつなぐプラットフォームがないと感じている。地域だけではなく、市全体のことだと思うので、ぜひアイデアをいただきたい。	
41				市職員	地域活動のパートナーとなる職員には、もっと地域に出て地域の実情を知ってもらいたい。今の計画では職員の姿が見えてこないため、具体的な記載をお願いしたい。	市長も「職員はもっと地域に出て現場を知ろう」と日頃から訴えている。職員の行動指針にも現場主義が謳われている。庁内で行う事務とのバランスをとりながら、現場の声を聞く努力を今後も継続していく必要があると考える。	
42				地域フォーラム	今までは行政からの支援は全くなくてコミュニティ協議会とはまた違った役割で、連携しながら地域課題に取り組んできたが、今後はそれを地域フォーラムで行うのか。新しく場を設けることはエネルギーが必要だが、行政からの支援はあるのか。また、市民参加と市民自治をどのように根付かせていこうと考えているのか。	本市はコミセンを中心として市民自治を行ってきた。地域内に目的別の団体があり、それぞれ課題もあるが、話し合う場がなかった。地域フォーラムは行政も含めてテーマを持ち寄り、課題を共有し議論する場として提案した。地域フォーラムは、もちろん行政も含めてかかわりながら、議論をしていただく場と考える。皆さんの手で作るものなので、活用の形を考えてもらい、地域で提案してもらいたい。	
43				区域の再編	防災や福祉は学校単位で進めてきている。今後、区域や団体についても整理してやっていくのか、研究していることがあれば教えてもらいたい。	本市の自治会は強制ではなく、必要だからつくられてきた本当の意味での自治会である。区域については、市が計画を出しての制度的な強制ではなく、ゆるやかに再編を進めていくことを目指した方がいいと考える。	
44				マンション住民のコミュニティ	武蔵野市の人口の7割が集合住宅に住んでいる。市のまちづくりの大きなテーマではないか。マンションの問題について、仕掛けが必要では。	マンション住民に対し、周辺にどのようなコミュニティがあるか情報提供し、理解してもらい仕組みづくりを検討している。しかし、分譲マンションを賃貸しているケースなどもあり、難しい課題もある。	
45				コミセン	都が町内会等に関する補助金が手厚いがコミセンはその対象になっていない。都との施策に乖離があるのではないか。	都が町内会等を基本とした施策を行っているのはそのとおりだが、本市は町内会や自治会を作らないという選択をし、代わりに住民の自主的な参加によるコミュニティセンターをつくってきた。町内会等は地域の住民が強制的に参加することを前提とした組織だが、コミセンは自発的な参加である。これを維持するかどうかは、最終的には市民の判断になるが、自治のあり方としてはあり得るものとする。	
46					市民が活動するときに利用できる施設が少ない。特に西部地区で人口が増えているが、それに見合ったコミセンの規模ではなく不公平感を感じている。	市民活動の場は決して少なくないと思っているが、活動が盛んなため結果的に足りていない。今後何ができるのかを検討していく。また、コミセンを新設することは土地や費用の面で難しいが、使いやすさについては地域の事情に合わせてコミセンとともに考えていただきたい。その上で、絶対量が足りないということは、こういった機会等を通じて言っていいただくことで、我々の中でも議論の俎上にのせていければと思っている。	
47					コミセンの施設貸出しについて、近隣の優先などの基準がコミセンごとにバラバラで、こちらは全市的に貸しているのに、他の地域では近隣のみ限定しているとなると、片方からすると不公平である。テニスコートなどの学校の施設開放も同じようなことがある。統一すべき。	コミセンは、自主性を重んじ、協議会ごとに議論をし、地域の状況に合わせて運営を決めているため基準が異なっている。市からこうあるべきというのはいらない。あくまで協議会で議論することが適切なので、ぜひ要望を伝えていって欲しい。利用方法についてわかりにくい、情報が伝わっていないということがあるならば、良くなるよう考えていく。	
48					コミセンの運営について自主性はわかるが、予約の開始時間、終了時間などが異なると利用者はとまどう。市で要請して統一しても良いのではないか。	コミセンは貸出し施設として作ったというよりは、コミュニティのために作ったものである。統一することについては、異なる意見も出ると思う。	
49				基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	男女共同参画	第三次男女共同参画計画を推進、ヒューマン・ネットワークセンターの機能と位置づけをはっきりさせて条例を制定、推進体制を整備することを討議要綱に書き込んでもらいたい感謝している。	
50						都内市町村の半数近くに男女共同参画条例がある。女性が正規雇用で働き続けられるためには、ワーク・ライフ・バランスをとることが重要である。男女共同参画とワーク・ライフ・バランスを推進する社会を目指す上で、どのような考えか聞かせてほしい。	本当に武蔵野市を住みやすいまちにしていける取り組みの中で、男女共同参画の問題を考えていくことが重要である。条例化も含めて、積極的に検討していく。
51				基本施策3 市民文化の醸成	市民文化の醸成	市民文化の醸成につながるような活動をする団体は多い。このような団体を守るような仕組みづくりも検討してほしい。	
52						公会堂	公会堂は現在350人定員だが、建替えるときは中途半端なものにせず、余裕を持ったものを作って欲しい
53	吉祥寺美術館	吉祥寺美術館に隣接する音楽室は必ず残してほしい。廃止するのであれば、今以上の施設を整備してほしい。	音楽室を廃止するとすれば、それにふさわしい音楽の練習ができる施設を増やしていく必要があると考えている。文化振興に関する方針を策定することを方向付けたので、策定過程で様々な意見をもらい、活動団体がいきいきと活動できる仕組みや場所を考えていきたい。				
54	市民会館	市民会館は単なる貸し館施設ではなく社会教育の拠点施設のため、基本施策4(1)「生涯学習機会の充実」に「学びとコミュニティ形成やまちづくりをつなげるための学習拠点としての機能強化を図る」と位置づけてもらいたい。運営に関しては、社会教育主事の有資格者を登用するなどによって人材の高度化を図り、学びのコーディネーターとしての役割を果たすことが考えられる。一方で、市民の主体性を活かして協働で講座をつくっていくことにより、学びとまちづくりをつなげていく。さらに、市民会館が結節点になって各部局の学習課題をつなぐこと、また学びの場をコミセンにも広げていくことが理想である。	具体的な意見として検討させていきたい。市民がどのように運営に関わっていくことを望まれているのかお聞きしたい。				

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(関係団体意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
	大項目	中項目/分野	項目			
55	Ⅴ 分野別の課題と方向性	3 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	成人教育	成人教育について、文化・市民生活分野の基本施策4に記載があるが、本来は子ども・環境の分野に記載すべきと思う。	
56				団体活動のための施設の貸出し	活動の場所の確保に苦勞している。プレイスの貸出施設は高いのではないか。そのため稼働率が低いのではないが、ご意見として伺う。プレイスの稼働率は7、8割でさほど低くはない。市役所駐車場の開放は、市役所移転時の近隣への配慮という経緯があることと、実際に市役所に用がある方への駐車場の確保ということからますますには難しい。	使用料は、市内の他施設とのバランスや他市の施設の料金を参考にして決めている。それほど高いとは思っていないが、ご意見として伺う。プレイスの稼働率は7、8割でさほど低くはない。市役所駐車場の開放は、市役所移転時の近隣への配慮という経緯があることと、実際に市役所に用がある方への駐車場の確保ということからますますには難しい。
57					老壮連合会は、行政側の窓口がプレイスに変わったが、会員を一般募集していないためプレイスでは市民活動団体として登録ができず、施設の利用などについて不便である。ロッカー、会議室などを利用させてほしい。	経緯などを確認したい。
58					活動の場所確保に苦勞している。学校施設は、授業のない場合に限って使用させてもらっているが、最近はや2回くらいである。もっと市民活動に開放してほしい。	学校の施設を積極的に使っていただくため、制度を作って開放している。学校教育で使用していない場合は開放するのが原則だが、出入りの動線の問題などで難しい場合もあると思う。
59				情報発信の充実	市民会館での活動の紹介は、会館に設置するチラシか年に1回発行される冊子のみである。市のホームページから市民会館のページを開くと、市民会館で活動している団体かわかるように情報発信してもらいたい。	ホームページなどICTを活用した情報発信を充実させることは重要である。調整計画の中でその視点が欠けているようであれば、前向きに取り組んでいくべきだと考える。
60				障害者の地域生活	障害のある方が豊かに地域生活を送るため、この分野の記述について発展させてほしい。また、健康福祉分野の基本施策3・4と密接に絡めて議論していただきたい。	オリンピック・パラリンピックもひとつの契機になると考えている。関連のある分野について、計画の中でどのように見せていくか、今後検討したい。
61				武蔵野ふるさと歴史館	ふるさと歴史館の展示スペースは狭く、内容もありきたりである。明暦の大火による強制移住させられた歴史などを強調した展示してほしい。また2階はいつか展示スペースとなるのか。	スペースに限りがある中、文化財保護などの観点としてのスタートは切れたと考えている。武蔵野の歴史に明暦の大火の影響があったのはそのとおりだが、一方では井の頭池の遺跡からの成り立ちも重要であり、バランスを見ながらご意見を今度参考にさせていただく。2階は現在講座などを行う会議室と民具などの保管庫になっている。小学校の団体見学等には保管庫も見いただいているが、今後活用について検討していく。
62				基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	産業構造	産業構造の転換という問題への言及が不足している。これから市民の構成が変わってきたり、日本経済の国際社会における競争力も変わってくる中で、長期的な視点に立ち、国全体あるいは東京都との整合性を持ちながら、市ができることはイニシアチブを持って、産業構造の転換についてのもっとクリアなメッセージを出してほしい。
63		防災協定農地	一時避難場所の畑について、避難地である旨の看板を立ててほしい。		すでに表示はしていると思うが、老朽化しているところもあるため、点検をし、再度表示を充実させていきたい。	
64		基本施策6 都市・国際交流の推進	国際都市交流	アジアの諸都市と情報交換するなど、アジア地域全体の都市間協力の場に出てほしい。これからの日本の新しい意味での国際協力の一端を武蔵野市に担ってほしい。	武蔵野市は国際的に名所旧跡をPRして観光客でにぎわいをつくるようなことは難しい状況。PRのために積極的に海外へ進出していくところまで踏み出せていないのが現状。	
65		基本施策7 災害への備えの拡充	防災体制のあり方	自主防災会に対する支援や情報の提供、教育などがほとんどない。その中で、災害時における自主防災組織の役割や方針が多く出される状況はミスマッチである。根本的な方針を出し、実際に活動している現場に支援や情報が届くようにしてほしい。		
66		基本施策8 多様な危機への対応の強化	安全対策	市の安全対策について、専門家が不在という印象を受ける。また、安全ビジョンの策定もされていない。明確な方針やビジョンを策定して、それにそって運営していく方針が必要だと思う。	専門家という点では、安全対策を進める上で、警視庁から現職の警察官の派遣を受け、安全対策課に所属している。また、毎年安全計画は策定しており、いくつかの目標を立てて公表し、推進している。	
67				東京オリンピックに向けて、外国人も含めいろんな形の人が入ってくるので、ぜひ明確な方針というかビジョンを提示して、それに則ってやっていくという方針が必要である。	市では毎年安全計画を策定し、幾つかの目標を立てて、5月ぐらいに策定し、6月ぐらいに市民の皆さんに呼びかけてスイングで安全大会、安全計画を公表し、推進体制をつくるための集會もやっている。	
68				防犯カメラの設置	防犯カメラの設置にかかる助成金申請書類が非常に煩雑なため、設置しないという商店会が実際にある。	都と一緒にしている事業のため書類を省略することはできないが、改善の余地があれば行っていく。防犯カメラは市民の理解を得て、積極的につけている。商店会が何らかの理由で設置できないのであれば、個別に相談を受けたい。
69	4 緑・環境	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	環境教育・啓発	持続可能なまちづくりのためには、大人への教育も重要。調整計画の中に入れてほしい。		
70			再生可能エネルギーの活用促進	市民の力を活用した市民共同発電所をつくりたい。調布市ではこのスキームを使って大きく導入量を増やしているという例がある。もっと民間の力の活用を進めるべきである。	他市の事例等よく研究し、今後検討したい。	
71			基本施策2 環境負荷低減施策の推進	市有施設を活用した太陽光発電の拡大	市では小中学校の屋上に太陽光発電設備を設置しているが、調布市は民間に市の施設の屋上を貸して年間で1,000キロワットの発電を行っている。臨時的な貸付ではなく、20年ほどの期間で市の施設の屋上を貸すことを検討してほしい。	現在、市内では24箇所で合計容量513キロワットの発電を行っている。学校については教育的な側面があり、災害時の電力を賄う意味もある。国の補助制度が変わってきているので、今後も進められるか不安感はある。ご指摘のことは今後十分検討していく。

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(関係団体意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
	大項目	中項目/分野	項目			
72	V 分野別の課題と方向性	4 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑の保全・創出、生物多様性	単なる緑被率の目標だけでなく、武蔵野らしさをきちんと考えてほしい。武蔵野らしい緑のコンセプトとして、武蔵野台地の里山を受け継いだ緑が重要。里山を受け継いだ緑とは、独歩の森のような雑木林、近隣にある畑や屋敷林、また玉川上水や千川上水の中に、生活の都市化及び外来種や園芸種の侵略に脅かされながら細々と生きながらえている植物、そこに集まる昆虫、野鳥、小動物が織りなす生態系と考える。都市の中でいかに残し、広げているか。里山のイメージに市民は共感を持っていると思う。	質を考え、玉川上水、井の頭公園、里山、独歩の森を持つ武蔵野らしい緑を市民の考えを活かしながら、市全体のまちづくりと組み合わせて考えていきたい。
73				緑の維持管理	緑はただあればよいという訳ではない。きちんと管理し、きれいな緑のまちとしてほしい。吉祥寺南町コミセンのものは切ってほしい。	
74				緑の保全	西久保一丁目緑をまもるまちづくり協議会が12月に発足し、緑を守るまちづくりをがんばっていきたくと考えている。調整計画に書き込めることがあれば、記載してほしい。	
75				緑ボランティア	ボランティアでできる、ボランティアだからできることがあると思う。造園会社に委託すると、相当の費用がかかる。里山は市民の関心も高いので、「里山」、「雑木林」、「生態系」、「生物多様性」をキーワードにして、市民活動をもっと盛り上げてほしい。	大変心強い意見である。
76				市民による公園管理	市民公園はできるだけそこに住んでいる市民が自分たちで管理できればよい。市民の積極的な参入を促す仕組みづくりをもっと積極的にやってほしい。	大変ありがたい提案。緑ボランティア24団体に公園管理をお願いしているが、さらに広げ、地域の方々で対応していくような方法を検討していきたい。
77				街路樹	杉並区には街路樹があるが、市内にはあまり整備されていないと考えている。街路樹は、中央分離帯にあればよいのでは。	
78					かたらいの道は自転車走行レーンが設置されているが、走行レーンが狭くて危険である。街路樹のために、歩道が狭くなって安全性が損なわれているという問題もあるので、よく見直してほしい。	
79				緑の大切さ	都市基盤の充実と緑の保全が相反するような印象ももった。「緑を基軸としたまちづくりの推進」と記載があるが、緑の中で都市もつくっていくというのが持続可能なまちづくりと思うので、緑の大切さを強調したい。	昭和48年に武蔵野市緑の憲章が出された。緑は武蔵野市のまちづくりの1つの柱と考える。色々な視点から検討すべき課題と認識している。
80				校庭芝生化	市民公園の芝生の維持活動を行っているが、小学校の校庭を全面芝生化してほしい。学校サイドはそのマイナス面から消極的だが、子どもの運動能力や体力の向上だけでなく、緑被率の向上にもつながる。子どもたちの自然との接触にもつながる。	
81				基本施策4 循環型社会システムづくりの推進	クリーンセンター周辺まちづくり	過去に色々な経緯はあるが、子どもたちを始め、周辺住民が住んで良かったと思えるようなまち、市民全体がこの地域に誇りを持ってもらえるようにしたいと思い、新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設・周辺整備協議会に参加している。クリーンセンター周辺まちづくりについて調整計画に記載してほしい。
82	ペットボトル	市主催の会議でペットボトルが並べられており、やめてほしいと訴えても、なかなかやめてもらえない。このような会議に出席する人には、ごみの問題をきちんと認識してもらいたい。調整計画には、持続可能な社会、循環型社会をメインに書いてほしい。	長期計画にすでに記載されている。			
83	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	ペット	ペットの存在が社会生活の中で大きな割合を占めるようになった。特に一人暮らしの高齢者のパートナーとして大きな意味を持つ。その観点からペットを連れて歩ける場所、例えば公園にドッグランを整備できないか。また、ペットショップについて動物愛護の観点から一定の管理が必要ではないか。社会生活におけるペットの取扱い、将来的な方向についてもぜひ検討してほしい。	今後の検討の中で参考とさせていただきます。		
84		地域猫活動PR支援	地域猫の活動をしているが、自分たちではインターネットを通じた情報発信がメインとなり、この活動を必要としている高齢者などに情報が伝わらない状況がある。市に啓発啓蒙活動を積極的に行ってほしい。ペットに関する政策を計画に入れてほしい。	今後の委員会の議論に取り上げていきたい。		
85		景観	良好な景観の確保の欄に、屋外広告物のあり方の検討と空き家対策のことが記載されていない。景観条例や景観計画のことがなぜ記載されないのか。景観は時間をかけて取り組むものなので、上位計画に記載がない限り実現できないと考える。	景観については、担当部署で何ができるかを検討している。市民参加で武蔵野市の景観の良い点、悪い点の抽出や、条例などによる規制が効果的かどうか、通常の条例では規制の対象外となるような戸建て住宅についてはどう対応するかなどの検討状況は伝えることができる。調整計画には一定程度書き込んでいきたい。		
86			芦屋市の条例には、具体的な緑との共存が示されているようだ。武蔵野市でももっと強い規制をしてほしい。色彩の規制もつくっていかねば、景観が破壊されてしまう。武蔵野らしいまちをつくれるような計画にしていってほしい。			

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(関係団体意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
	大項目	中項目/分野	項目			
87	V 分野別の課題と方向性	5 都市基盤	基本施策1 地域の特性にあったまちづくりの推進	商・住のゾーニング	商店が住宅地に広がってきている。住居地域と商業地域を明確にゾーニングしてほしい。	商店が住宅地に広がることで、住宅地が夜も騒がしくなることは問題である。一方で、おもしろい小さなお店があることで、歩いて非常に楽しいまち、人が集まって楽しいまちになるという面もある。まちづくりは総合的にとらえる必要があるため、今後の課題としたい。
88			自転車	NPOとして、武蔵野市発の自転車の交通安全の検定制度をやっている。ワークショップでも子どもの自転車マナーや交通安全のことが意見として出ている。小学校の放課後を使って実施していくので、地域や市のバックアップをお願いしたい。	自転車は、被害者にもなるし加害者にもなる。重要なことだと思う。	
89				欧米では、自転車通行のルールが法律によって強制力を持つ形で定められている。法律の問題に取り組むのは簡単ではないが、検討してほしい。	市単独で法律をつくることは難しく、市でできるのは、教育の徹底、警察との協力、トラブルが起こりにくい道路の利用方法などといったソフト的な対策に留まっている。このような細かい政策を組み合わせ、武蔵野市としての体系を示せるよう考えたい。	
90				道路や交通対策について、もっと具体的に記載してほしい。既存道路の使い方やデザインの仕方でも自転車走行環境がよくなるという話も研究者から聞いたことがあるので、新設道路だけでなく既存の道路も見直してほしい。	調整計画は大きな方向性や考え方を提示するものなので、個別のことをあまり具体的に書きすぎずしてしまつと他の政策とのバランスがとれなくなってしまうことをご理解いただきたい。ご意見には賛成なので、今後も委員会で話し合っていくたい。	
91			基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	自転車・歩行者優先道路	ハード面での自転車対策は難しいと思っていたが、海外では自転車と歩行者を優先する道路をつくっている。車は自転車を追い越すことができない道路の事例もあるようだ。都市計画道路3・4・27号など、車の通行が少ない道路は自転車・歩行者優先道路にするという提案をしたい。今後、交通量が減っていけば、他の道路への発展も考えられる。ハード面でもあきらめず、検討を進めてほしい。	自転車の交通事故は件数としては減ってきているが、交通事故全体に占める割合は変わらないか、若干増えている。事故の原因は法律違反が大半である。自転車通行ルールはマナーではなく、遵守しなければならない交通法令であるということをもっと訴えていかなければならないと考えている。自転車・歩行者優先道路は良い提案と考える。調整計画の記載について、検討を進めていきたい。
92			自動車の規制	自転車は車道を走行しなければならなくなったが、ヨーロッパのようにそれに合わせて自動車の規制も厳しくすべきと考える。	法律については、市単独では対処できないこともある。いろいろご意見はあると思うが、基本的なことは個別計画に任せるべきと思う。	
93			既存道路の改修	都市計画道路の推進の欄に交通について記載されており、都市計画道路が推進されないと交通の課題が解決されないようなかきぶりとなっている。既存の道路をどう改修していくかを記載すべきでは、これが交通の課題解決につながると思う。	都市基盤については、第五期長期計画からほとんど変更していない。より課題に対応した形で調整計画が記載できればと考える。	
94			モーダルシフト	自動車から公共交通、自転車へのモーダルシフト、脱自動車依存を方向性として明確にしてほしい。	ご意見の通りと考える。	
95			自転車・歩行者優先道路	都市計画道路3・4・27号など、車の通行が少ない道路は自転車・歩行者優先道路にするという提案をしたい。今後、交通量が減っていけば、他の道路への発展も考えられる。ハード面でもあきらめず、検討を進めてほしい。	自転車・歩行者優先道路は良い提案と考える。調整計画の記載について、検討を進めていきたい。	
96			基本施策4 道路ネットワークの整備	既存道路の改修	都市計画道路の推進の欄に交通について記載されており、都市計画道路が推進されないと交通の課題が解決されないようなかきぶりとなっている。既存の道路をどう改修していくかを記載すべきでは、これが交通の課題解決につながると思う。	都市基盤については、第五期長期計画からほとんど変更していない。より課題に対応した形で調整計画が記載できればと考える。
97	外環	外かく環状道路整備事業は国と都の事業ではあるが、武蔵野市民への影響が大きいので、将来の大きな課題と捉え、調整計画に記載してほしい。	外かく環状道路整備にあたっては、市内の他の側道も合わせて考える必要が出てくることもある。都や近隣自治体としっかり話し合いをしていくことが何よりも大切と考えている。市の進捗状況も踏まえて検討したい。外かく環状道路の本線は既に着工している。本線からの流入への対応について一定の記載は必要と考えている。地上部については、まだ実施するかどうかも決まっていないので、記載はできないと考えている。			
98		吉祥寺南町にとって、外かく環状道路は大きな問題、調整計画に記載してほしい。				
99	基本施策6 住宅施策の総合的な取り組み	マンション問題	武蔵野市の人口の7割が集合住宅に住んでいる。市のまちづくりの大きなテーマではないか。マンションの問題について、仕掛けが必要では。	武蔵野地区のように、マンションができると一気に人口が増えて、インフラなど市民生活に色々な影響が出ることもある。調整計画に記載はないが、住宅マスタープランに記載がある。持続可能なまちづくりの中の今後の大きな課題であるということで記述したいと思う。		
100		障害者の住まい	障害者グループホームの設置も消防法やバリアフリー法の関係で非常に難しくなっている。障害者福祉計画策定にあたっての実態調査では「住宅の整備や住宅探しの支援」への希望が上位となっている。施設整備だけでなく議論をお願いしたい。	ご指摘のとおりと考える。今後検討していきたい。		

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(関係団体意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
	大項目	中項目/分野	項目			
101	5 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺地区(公会堂)	公会堂の建て替えについて、駐車場を地下にして建設すれば、施設の活用の幅が広がるので検討してほしい。	吉祥寺駅南口全体の問題として、安全な交通体系に資する形で建て替えられないかを検討している。一つのアイデアとして参考にしながら計画を進めていきたい。	
102			中央地区	三鷹駅北口街づくりビジョンは平成28年作成予定とのことだが、今どのような状況か。一から市民が参加できるようにしてほしい。これまでの整備においては、決まった案を示されただけと考えている。	土地利用の状況把握が終わっている段階で、どのようなポテンシャルがあるかの調査を進めているところである。議論の元になる資料作成の段階からの市民参加は難しいと思うので、今後具体的なビジョンをつくっていく段階で周辺住民の方をはじめ、色々な方の意見を伺いたいと考えている。話し合いが始まる一歩目から市民が関わっていくような市民参加の形を今後考えていかなければと感じた。	
103			武蔵境地区	記載が少ない。武蔵境は緑が豊富であり、駅前も緑豊かで、独歩の森や農地が残っているという特色がある。これらは武蔵境地区の財産と考える。駅南口の前の大木はJR中央線では唯一の貴重な緑と思う。区画道路や公園整備にあたっては、緑を守りながら進めていってほしい。	武蔵境地区の特長を踏まえて、これからやるべきことを記載していきたい。	
104		基本施策8 安全でおいしい水の安定供給	都営一元化	都から給水を受けての安定供給が中止になっているが、境浄水場の改修に合わせて、安定供給できるようにしてほしい。	現在までは単独で水道事業を行ってきたが、災害時も含めて水を供給していくことは、大変な努力と経費がかかる。境浄水場の改修に関わらず、安定供給を図る意味で、都との一元化に向けた協議を進めていきたい。	
105		水質	玉川上水に富栄養化した下水処理水が流され、これが地下水に入り込んで深井戸に影響が出るため、おいしい水が飲めなくなるという話を聞いたことがある。調査をしてほしい。	玉川上水を流れる水は下水処理場の水であるが、飲料水については何回かに分け浄化を行い基準もクリアしている。		
106	V 分野別の課題と方向性	基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進	市民参加	今後、市として何を節約していくべきなのか、無駄遣いと思われるものや、やめた方がいい事業など、市民を集めて会議を実施していただきたい。	市民参加での事業見直し、大変貴重なご意見と考える。ただし実施や決定の方法については検討する必要がある。声の大きい人だけが主張し、声の出ない方が事業を削られてしまうことはあってはならない。関心の低くなりがちな共通基盤等についても配慮が必要である。	
107				市民参加は、ただ参加すればいいわけではなく、まちに愛着を持つことが重要である。市民自身が主導権を持ってまちを良くしていく、また、市民がベネフィットだけでなく、コストもシェアするという意識をもっと強く出してもらいたい。	共助という点から見ると、若い世代は世帯収入は高いが、一日働きづめである。市民参加をしたくても、なかなかできない世帯も多いという現状がある。就労環境も含めて、今後の検討課題として拝聴する。	
108		基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供	行財政改革	市の事業の中で、民間にやらせてもいいことはもつとあるのではないかと。各局から対象事業を出してもらい、民間の力を使って効率的な行政改革を進めてほしい。費用の視点だけでなく、より質が高くなるという視点も含めて担い手を検討するべき。	現在も、公園の管理を緑ボランティア団体に委託している。今後さらに取り組みを強化していく必要性を感じる。	
109		基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり	市職員	地域活動のパートナーとなる職員には、もつと地域に出て地域の実情を知ってもらいたい。今の計画では職員の姿が見えてこないため、具体的な記載をお願いしたい。	市長も「職員はもつと地域に出て現場を知ろう」と日頃から訴えている。職員の行動指針にも現場主義が謳われている。庁内で行う事務とのバランスをとりながら、現場の声を聞く努力を今後も継続していく必要があると考える。	
110		市の組織・職員	市民と対話ができ、一緒に考えていけるような環境をつくってほしい。意見を言っても、その背後に行政機構の難しい問題がありそうで、なかなかコミュニケーションができていないと感じている。縦割りも排除してほしい。複数の課にまたがるような施策はトータル的な推進ができていないように感じる。			